

	号外	定価 1部 2円	知事との意見交換実施。職員への基本姿勢を引き出した。知事回答の具体化に向け取り組みを強化しよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 12.17達増知事との意見交換

# 知事 職員の幸福度高める 決意引き出す

## 県職労との意見交換継続と回答 =より良い職場づくりに向け県職労の活動に対して期待=

12月17日、達増知事と県職員を取り巻く課題の意見交換を行った。意見交換に当たっては、新任期における労使の基本姿勢と、職員を取り巻く課題に対する改善に向けたスタンスを確認した。



達増知事の基本姿勢を確認する県職労4役



見解を示す達増知事

知事は、①労使の基本姿勢に関し、「働きやすい環境の整備を通じて県民福祉の向上に努めるのは共通認識。マンパワー確保と勤務意欲の維持向上に努める」との姿勢を示した。②県職員を取り巻く課題に関し、「仕事と生活との調和をはかる。イクボスでは地方が日本をリードする部分であり、県庁は県の職場をリードする取り組みを進める姿勢で取り組む」等のほか、人員確保・高齢層職員の勤務意欲確保策についても引き続き取り組むとの方針を示したうえで、県職労の意見を踏まえ「改めて現場の声を踏まえより良くするようにしていく」との姿勢を示した。

次に、③職員へのメッセージは、「県職員の幸福度を高めていく。県民計画遂行のためにもすべからく幸福にならなければならない。具体的な施策で確保するように努める」との決意を示した。

知事から「県職労は勤務条件の改善をめざし活動を展開している。働きやすい環境で県民福祉の推進をはかる点では同じ」、「県民計画を推進する中で、互いに幸福を守り育てることが必要。職員が前向きに励めるよう職場づくりに向けて取り組んで欲しい」と県職労への期待感を示し、「継続して意見交換していきたい」と締めくくった。県職労大崎中央執行委員長からも職員の幸福実現に向け、一層の対応を求め、意見交換を終了した。今後も実態を県当局に訴えながら、職場環境の改善に全力を挙げる（詳細は裏面）。

# 達増知事との意見交換概要



知事との意見交換は知事室で行われた。

## ○ 現任期における労使の基本姿勢

知事：職員が働きやすい環境とし、民主的・能率的な行政推進を通して県民福祉の向上をはかることは共通のものと認識。県民計画の着実な推進、東日本大震災からの復興、台風19号災害の対応等が課題。マンパワー確保と勤務意欲の維持向上に向け努力する。

## ○ 県職員を取り巻く諸課題について（主に育児との両立、人員、高齢層職員の勤務意欲確保策）

知事：県民計画の行政経営プランでは、出産、育児、介護に対応した組織のパフォーマンスとして仕事と生活の調和をはかることとしており、様々取り組んでいる。イクボスでは国への提言を取りまとめ、イクボス知事同盟で6月に共同声明を発表し、地方が日本をリードする姿勢としている。県庁は県の職場をリードする姿勢で取り組む。

人員配置は、社会情勢、行政課題を踏まえ組織体制の見直し、定数配置の取り組みをしている。震災復興対策の人員配置とともに、80～100人規模で増員する方向で配置。あらゆる方法で確保する。働き方改革の取り組み（超勤上限、客観的勤務時間把握）、育休代替職員の正規職員の配置、子育て支援に向けた所属長の面談等に取り組んでいる。今日の意見交換を踏まえ、知事としてイクボスの姿勢を示していく。

高齢層職員の勤務意欲確保は、ワーク・ライフバランス、休暇の拡大、勤務条件面の改善、上位への任用、人事配置、若手の育成指導への評価等を通じて改善に努める。

⇒「今回改めて現場の声を踏まえ、より良くなるように努める」との姿勢を示した。

## ○ 職員へのメッセージ

県職労：職員の幸福に向け、職場を超えて、年代を超えて、懸命に頑張っている職員へのメッセージを示して欲しい。

知事：県職員の幸福度を高めるようにする。県民計画を遂行するためにもすべからず幸福とならなければならない。具体的施策で確保するよう努める。

## ○ 意見交換の総括発言（県職労への期待等）

知事：県職労は組合結成以来、勤務労働条件の改善や民主的な組合運営を行ってきた。働きやすい環境を通して県民福祉の推進をはかるのは同じと考える。県民計画を遂行する、県政を進めるなかで職員も互いに幸福を守り育てることが必要。職員が前向きに仕事に励めるよう職場づくりに向



基本姿勢を示す達増知事

けて取り組んでいってほしい。（意見交換は）継続していきたいと思う。

⇒意見交換を終了するに当たり、知事の職場環境改善の一層の対応、継続した意見交換を確認した。